

## 業 務 概 要 表

業 務 名	天神川流域下水道 天神浄化センター 水質試験室作業環境測定業務委託
業 務 場 所	鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 天神浄化センター
業 務 概 要	<p>労働安全衛生法第65条の規定に基づき、水質試験室の特定化学物質及び有機溶剤の作業環境測定を行うものである。</p> <p>(1)委託期間 令和6年度～令和10年度の5年間</p> <p>(2)測定内容</p> <p>①測定物質 特定化学物質(1物質):マンガン及びその化合物 有機溶剤(3物質):アセトン、ノルマルヘキサン、メタノール</p> <p>②測定箇所 理化学試験室、天秤室の2部屋</p> <p>③測定回数 年に2回(6か月毎)</p>

